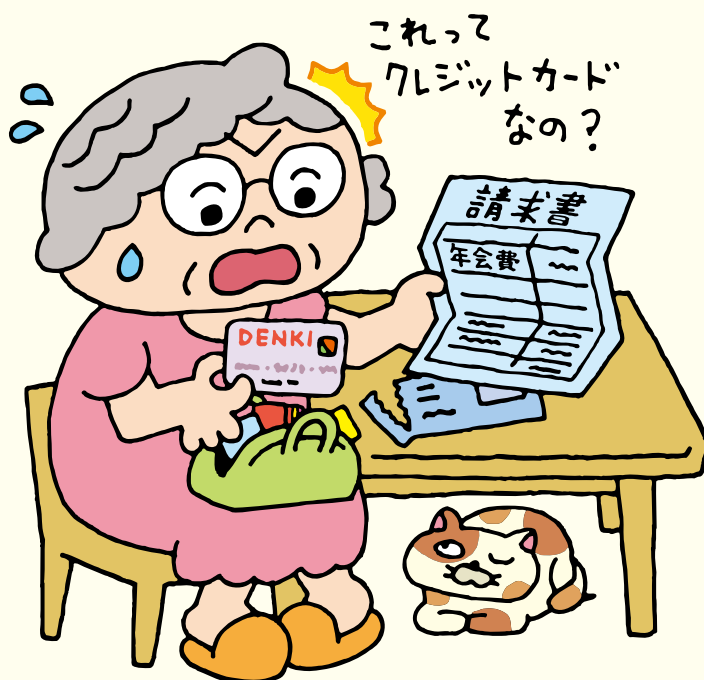


見守り 新鮮情報

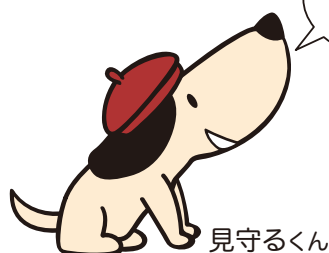
家電量販店で買い物をした際に、「**特典が付くから**」などと**ポイントカード**を作るよう**熱心に勧められた**。高齢なので申込書に記入するのが難しいと断ったが、**店員に「代わりに記入する」と言わ**

れ、**断りきれず**に申し込んだ。数日後、クレジット会社から電話があり、**クレジットカード機能が付いたもの**だとわかった。先日は**年会費の請求書**も届いた。クレジットカードはいらない。解約したい。(80歳代 女性)



ポイントカードのつもりが クレジットカードの申し込みに…

ひとこと助言



見守るくん

しっかり
確認しよう

- 店頭などで勧誘され、ポイントカードを申し込んだところ、実は、希望していないクレジット機能が付いているカードだったという相談が寄せられています。
- クレジット機能付きのポイントカードは、特典が優遇される反面、年会費が発生したり、決済機能があるため保管等に注意が必要になったりする場合があります。勧誘をされても詳しい説明を求め、納得できなければきっぱりと断りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。